

ITER計画における国内体制について（案）

平成11年6月30日

事務局

- 国際熱核融合実験炉（ITER）計画については、昨年11月に核融合会議が取りまとめた「国際熱核融合実験炉（ITER）の推進について」において指摘されているように、国内の幅広い協力体制の下に推進していくことが重要である。
- また、現在行っている工学設計活動の期間も残すところ2年余りとなり、建設以降の段階（建設、運転、利用、運転終了）における事業体組織・運営形態等について、我が国としての考え方を取りまとめる必要がある。
- このような状況下、我が国としては、ITERの実現に向け、工学設計活動を含め、建設における事業体組織・運営形態等や国内体制について検討を行う必要がある。
- このような検討については、日本原子力研究所、大学、産業界等国内の幅広い関係者の参加の下に行うことが重要であり、そのための場「ITER建設計画策定に関する国内作業部会（仮称）」を科学技術庁内に設置することが適当である。
- また、ITERの建設に向けては、本年5月の特別作業部会において建設以降の段階における主要事項に関する国際協議が開始されたところであるが、国内作業部会における検討は、特別作業部会やこれに引き続いて行われる予定の建設等準備協議、建設協定正式協議といった一連の国際協議にも適宜反映させていくことが必要である。